

高松市監査委員告示第 10 号

監査結果（定期監査・行政監査）に基づき、措置を講じた旨の通知があったので、地方自治法第 199 条第 14 項の規定により、別紙のとおり公表します。

令和 4 年 4 月 28 日

高松市監査委員	木	田	一	彦
同	鍋	嶋	明	人
同	中	村	伸	一
同	杉	本	勝	利

監査結果に基づく措置通知

（定期監査・行政監査）

（令和4年4月28日）



高松市監査委員

活力にあふれ 創造性豊かな 瀬戸の都・高松



087-839-2652



kansa@city.takamatsu.lg.jp

監査結果（定期監査・行政監査）に基づく措置通知一覧

措置通知 No.	監査 実施 年度	告示日	告示 番号 ※	区分 ※	項目	公表文 該当 ページ	所管課等		措置 通知日
1	H30	H31.2.28	第1号	指摘【重点】	普通財産の貸付に当たり、貸付期間が1か月以上のものは、「普通財産貸付台帳」を作成しなければならないところ、作成していないもの	P26	健康福祉局	障がい福祉課	R4.3.28
2				指摘【重点】	公有財産使用（借受）期間延長願の日付が空欄であったり、受付日が期間満了の15日以上前になっていないものや、使用（借受）年月日に誤りがあったもの	P26			
3				指摘【重点】	用途廃止等で、公有財産台帳（土地台帳・建物台帳）の台帳名が、現況と異なっているもの	P26		保健医療政策課	R4.3.29
4				意見【重点】	総合センターへ移転後の保健センター（跡施設）の財産管理について	P31			
5	R元	R2.2.28	第4号	指摘	浄化槽の適正な管理について	P36	消防局	総務課	R4.3.14
6				意見【重点】	旧消防屯所の利活用について（旧川添分団第2部消防屯所及び旧庵治分団第2部鎌野消防屯所）	P31			
7				意見	消防署所の維持管理費について	P39			
8	R2	R3.2.26	第3号	意見【重点】	芸術士派遣事業について	P15	健康福祉局	こども保育教育課	R4.3.31
9				意見	保育実習旅費支援事業に係る補助金について	P24			

※ 告示番号 …… 高松市監査委員告示の番号

※ 指摘 …… 条例や規則等に違反しているか、著しく適切さを欠くと判断したもの。

※ 意見 …… 組織及び運営の合理化の観点から改善が望まれるとしたもの。

※ 【重点】 …… 「平成30年度高松市監査実施計画」、「平成31年度高松市監査実施計画」及び「令和2年度高松市監査実施計画」に掲げた「重点取組事項」に基づき、監査したもの。

《参考》平成30年度高松市監査実施計画（関係部分の抜粋）

2 平成30年度の重点取組事項

（2）財産の管理について

地方財政法第8条は、「地方公共団体の財産は、常に良好の状態においてこれを管理し、その所有の目的に応じて最も効率的に、これを運用しなければならない。」と規定している。

本市の財産は、市民の負担に基づき形成されたものであり、地方財政法の規定のとおり、適正に管理するとともに、有効に活用することが求められている。

そこで、平成30年度においては、土地・建物等の公有財産はもとより、物品、債権、基金について、その管理が適正かつ効率的に行われているか、効果的な運用が図られているかなどの観点から定期監査を実施する。

《参考》平成31年度高松市監査実施計画（関係部分の抜粋）

2 平成31年度の重点取組事項

（2）財産の管理について

地方財政法第8条は、「地方公共団体の財産は、常に良好の状態においてこれを管理し、その所有の目的に応じて最も効率的に、これを運用しなければならない。」と規定している。

本市の財産は、市民の負担に基づき形成されたものであり、地方財政法の規定のとおり、適正に管理するとともに、有効に活用することが求められている。

平成30年度において、土地・建物等の公有財産を中心に、その管理が適正かつ効率的に行われているか、効果的な運用が図られているかなどの観点から定期監査を実施し、監査対象局に対しては、監査委員の指摘や意見を付してきたが、2年で全局を一巡する監査であることから、平成31年度においても、引き続き同様の監査を実施する。

《参考》令和2年度高松市監査実施計画（関係部分の抜粋）

2 令和2年度の重点取組事項

（2）契約事務の適正性について

地方自治法第234条において、「売買、貸借、請負その他の契約は、一般競争入札、指名競争入札、随意契約又はせり売りの方法により締結するものとする。」とされており、本市においても、高松市契約規則等により、各種契約事務について、細かく規定されている。

物品の購入、業務の委託、工事の請負など様々な契約行為がある中で、契約の種類、金額、内容等により、事業者の選定方法も様々であるが、契約方法によっては、契約相手の固定化や偏重が生じ、不適正な価格での契約締結に至る恐れがある。

以上の点を踏まえ、令和元年度（平成31年度）は、特に随意契約における契約事務について、公平性及び透明性を保持し、経済性の確保を図る観点から、個々の契約について技術の特殊性、経済的合理性、緊急性等を客観的、総合的に判断した上で適正に行われているかを主眼に置き、定期監査を実施し、監査対象局に対しては、監査委員の指摘や意見を付してきたが、2年で全局を一巡する監査であることから、令和2年度においても、引き続き同様の監査を実施する。

監査結果（定期監査・行政監査）に基づく措置通知

措置通知No.

No.1

指摘又は意見

監査実施年度／ 監査対象	平成30年度／健康福祉局		
告示番号	高松市監査委員告示第1号	告 示 日	平成31年2月28日
区 分	指 摘 【重 点】		
指 摘 の 項 目	普通財産の貸付に当たり、貸付期間が1 か月以上のものは、「普通財産貸付台帳」を作成しなければならないところ、作成していないもの		
指 摘 の 内 容	公有財産事務取扱規則等の遵守について周知徹底を図るとともに、課内（特に管理職員）のチェック体制を構築されたい。		
公 表 文 該 当 ペ ー ジ	P26		
公 表 文 へ の リ ン ク	https://www.city.takamatsu.kagawa.jp/kurashi/shinotorikumi/johokokai/kansa/kekka/teiki.files/teiki310228.pdf		

指摘又は意見に対する措置

措 置 通 知 日	令和4年3月28日
所管課等	健康福祉局 障がい福祉課
措 置 結 果	本件指摘事項については、令和元年度（平成31年度）から、普通財産の貸付については、「普通財産貸付台帳」を作成し、確認・点検を行った。 また、課内周知や業務マニュアルへの記載等を通じて、高松市公有財産事務取扱規則の再確認を行い、その遵守について周知徹底を図るとともに再発防止に努め、以降、適切に業務を行っている。

監査結果（定期監査・行政監査）に基づく措置通知

措置通知No.

No.2

指摘又は意見

監査実施年度／ 監査対象	平成30年度／健康福祉局		
告示番号	高松市監査委員告示第1号	告 示 日	平成31年2月28日
区 分	指 摘 【重 点】		
指 摘 の 項 目	公有財産使用（借受）期間延長願の日付が空欄であったり、受付日が期間満了の15日以上前になっていないものや、使用（借受）年月日に誤りがあったもの		
指 摘 の 内 容	公有財産事務取扱規則等の遵守について周知徹底を図るとともに、課内（特に管理職員）のチェック体制を構築されたい。		
公 表 文 該 当 ペ ー ジ	P26		
公 表 文 へ の リ ン ク	https://www.city.takamatsu.kagawa.jp/kurashi/shinotorikumi/johokokai/kansa/kekka/teiki.files/teiki310228.pdf		

指摘又は意見に対する措置

措置通知日	令和4年3月28日
所管課等	健康福祉局 障がい福祉課
措置結果	本件指摘事項については、令和元年度（平成31年度）から、公有財産使用（借受）期間延長願について、期間満了の15日以前に受付するように周知し、使用（借受）年月日の記載の徹底を図るとともに適正な事務処理に務めている。 また、課内周知や業務マニュアルへの記載等を通じて、高松市公有財産事務取扱規則の再確認を行い、その遵守について周知徹底を図るとともに再発防止に努め、以降、適切に業務を行っている。

監査結果（定期監査・行政監査）に基づく措置通知

措置通知No.

No.3

指摘又は意見

監査実施年度／ 監査対象	令和30年度／健康福祉局		
告示番号	高松市監査委員告示第1号	告 示 日	平成31年2月28日
区 分	指 摘 【重 点】		
指 摘 の 項 目	用途廃止等で、公有財産台帳（土地台帳・建物台帳）の台帳名が、現況と異なっているもの		
指 摘 の 内 容	公有財産事務取扱規則等の遵守について周知徹底を図るとともに、課内（特に管理職員）のチェック体制を構築されたい。		
公 表 文 該 当 ペ ー ジ	P26		
公 表 文 へ の リ ン ク	https://www.city.takamatsu.kagawa.jp/kurashi/shinotorikumi/johokokai/kansa/kekka/teiki.files/teiki310228.pdf		

指摘又は意見に対する措置

措置通知日	令和4年3月29日
所管課等	健康福祉局 保健医療政策課
措置結果	本件指摘事項については、令和2年度に、公有財産台帳の台帳名を正しく改めた。 また、今後、組織改編による施設の所管替えや、施設名が変更になる場合等は、公有財産台帳上での変更のみならず、他にも影響を受けるものがないかを把握し、その事務に遅れが出ないように、課内会議時にその旨の周知徹底を図った。

監査結果（定期監査・行政監査）に基づく措置通知

措置通知No.

No.4

指摘又は意見

監査実施年度／ 監査対象	令和30年度／健康福祉局		
告示番号	高松市監査委員告示第1号	告 示 日	平成31年2月28日
区 分	意 見 【重 点】		
意 見 の 項 目	総合センターへ移転後の保健センター（跡施設）の財産管理について		
意 見 の 内 容	倉庫等の利用では、施設の維持管理経費すら賄えないため、高松市地域行政組織再編計画やファシリティマネジメント施策の本来の趣旨に沿い、民間事業者への売却や貸付など、これ以上市の赤字を増やさないための施設の有効活用方法を検討されたい。		
公表文該当 ページ	P31		
公表文への リンク	https://www.city.takamatsu.kagawa.jp/kurashi/shinotorikumi/johokokai/kansa/kekka/teiki.files/teiki310228.pdf		

指摘又は意見に対する措置

措 置 通 知 日	令和4年3月29日
所管課等	健康福祉局 保健医療政策課
措 置 結 果	本件意見については、公益社団法人高松市シルバー人材センターに、南部地区センターとして1階の一部を事務所として継続して貸付を行っており、光熱水費についても貸付面積に応じて徴収している。 また、令和2年度から、3階を新型コロナウイルス感染症対策に関連する医療用マスク等の防護具、特別定額給付金（新型コロナウイルス感染症緊急経済対策関連）関係書類等の保管場所として現状に即した活用をしている。 今後においても、公共施設再編整備計画との整合性を図りながら、施設の利活用について検討していくこととしている。

監査結果（定期監査・行政監査）に基づく措置通知

措置通知No.

No.5

指摘又は意見

監査実施年度／ 監査対象	令和元年度／消防局		
告示番号	高松市監査委員告示第4号	告 示 日	令和2年2月28日
区 分	指 摘		
指 摘 の 項 目	浄化槽の適正な管理について		
指 摘 の 内 容	消防局所管の浄化槽について、浄化槽法に基づき清掃を行い、適正に管理されたい。		
公 表 文 該 当 ペ ー ジ	P36		
公 表 文 へ の リ ン ク	https://www.city.takamatsu.kagawa.jp/kurashi/shinotorikumi/johokokai/kansa/kekka/teiki.files/teiki20200228.pdf		

指摘又は意見に対する措置

措置通知日	令和4年3月14日
所管課等	消防局 総務課
措置結果	本件指摘事項については、令和3年10月から4年2月にかけて28施設の浄化槽の清掃を実施した。 また、今後も当該業務を委託することにより、適正に管理することとした。

監査結果（定期監査・行政監査）に基づく措置通知

措置通知No.

No.6

指摘又は意見

監査実施年度／ 監査対象	令和元年度／消防局		
告示番号	高松市監査委員告示第4号	告 示 日	令和2年2月28日
区 分	意 見 【重 点】		
意 見 の 項 目	旧消防屯所の利活用について（旧川添分団第2部消防屯所及び旧庵治分団第2部鎌野消防屯所）		
意 見 の 内 容	旧消防屯所については、ファシリティマネジメントの観点も踏まえ、有効活用や施設の在り方について、関係各課及び地元関係者との協議を進めるとともに、定期的な施設点検を行いながら、適正に管理し、利活用を進められたい。		
公 表 文 該 当 ペ ー ジ	P31		
公 表 文 へ の リ ン ク	https://www.city.takamatsu.kagawa.jp/kurashi/shinotorikumi/johokokai/kansa/kekka/teiki.files/teiki20200228.pdf		

指摘又は意見に対する措置

措置通知日	令和4年3月14日
所管課等	消防局 総務課
措置結果	本件意見については、施設の老朽化が著しく、地元関係者等の利用希望もなかったことから、令和4年1月及び2月に解体した。

監査結果（定期監査・行政監査）に基づく措置通知

措置通知No.

No.7

指摘又は意見

監査実施年度／ 監査対象	令和元年度／消防局		
告示番号	高松市監査委員告示第4号	告 示 日	令和2年2月28日
区 分	意 見		
意 見 の 項 目	消防署所の維持管理費について		
意 見 の 内 容	北消防署の維持管理については、職員の労働環境に配慮した上で、限定的・効率的になるような施設管理を工夫するなど、早急に光熱水費等維持管理費を削減するよう努められたい。		
公 表 文 該 当 ペ ー ジ	P39		
公 表 文 へ の リ ン ク	https://www.city.takamatsu.kagawa.jp/kurashi/shinotorikumi/johokokai/kansa/kekka/teiki.files/teiki20200228.pdf		

指摘又は意見に対する措置

措置通知日	令和4年3月14日
所管課等	消防局 総務課
措置結果	本件意見については、令和3年5月に新たな空調設備を設置し、電気料金が高額となる原因であったヒートポンプ式の空調機の使用や庁舎設備運転管理業務等を取りやめるとともに、同年11月からは、電気料金契約の見直しを行ったことにより、光熱水費等維持管理費の削減を図った。

監査結果（定期監査・行政監査）に基づく措置通知

措置通知No.

No.8

指摘又は意見

監査実施年度／ 監査対象	令和2年度／健康福祉局		
告示番号	高松市監査委員告示第3号	告 示 日	令和3年2月26日
区 分	意 見 【重 点】		
意 見 の 項 目	芸術士派遣事業について		
意 見 の 内 容	派遣希望のあった施設から派遣先を選定する際の、選定基準を見直し、対象者の公平性の確保に努められたい。 また、サービスに見合った対価として、適正な受益者負担を求めることを検討するなど、サービスを受ける者と受けない者との間で公平性が確保できるよう、事業全体の見直しを図られたい。		
公 表 文 該 当 ペ ー ジ	P15		
公 表 文 へ の リ ン ク	https://www.city.takamatsu.kagawa.jp/kurashi/shinotorikumi/johokokai/kansa/kekka/teiki.files/20210226teikikansakekka.pdf		

指摘又は意見に対する措置

措 置 通 知 日	令和4年3月31日
所管課等	健康福祉局 こども保育教育課
措 置 結 果	本件意見については、令和3年度から、1施設当たりの芸術士の派遣回数を見直して、希望する全ての施設に派遣することとし、公平性の確保に努めている。 また、継続的に派遣している施設において、対象年齢により本事業の対象とならない子どもが発生しないように、対象者を主に5歳児に固定するように見直している。 なお、受益者負担については、本市の特色ある保育・教育の一環として実施していることもあるため、利用者に負担を求めず、派遣を希望しない施設も含めた懇談会を開催して事業内容を周知するなど、派遣希望施設の増加を図り、より多くの子どもが芸術士と交流することができるように努めている。

監査結果（定期監査・行政監査）に基づく措置通知

措置通知No.

No.9

指摘又は意見

監査実施年度／ 監査対象	令和2年度／健康福祉局		
告示番号	高松市監査委員告示第3号	告 示 日	令和3年2月26日
区 分	意 見		
意 見 の 項 目	保育実習旅費支援事業に係る補助金について		
意 見 の 内 容	当該補助事業について、公平性が確保されるよう、保育士養成施設等に学生への周知徹底を図らせるなど、事業の効果的な実施の手法を検討されたい。		
公 表 文 該 当 ペ ー ジ	P24		
公 表 文 へ の リ ン ク	https://www.city.takamatsu.kagawa.jp/kurashi/shinotorikumi/johokokai/kansa/kekka/teiki.files/20210226teikikansakekka.pdf		

指摘又は意見に対する措置

措置通知日	令和4年3月31日
所管課等	健康福祉局 こども保育教育課
措置結果	本件意見については、本事業を含む「保育士確保緊急対策事業」を本市ホームページに掲載しているほか、新たに保育実習の手続きに関するページにも掲載して周知に努めた。 また、令和3年度から、「保育士確保緊急対策事業」の内容を変更したことに伴い、改めて市内の保育施設等に案内し、保育実習に来た県外学生への周知を依頼するなど、学生への周知徹底を図った。 なお、本事業は、費用対効果等も踏まえ、選択と集中の観点から、同年度末をもって終了した。